埼玉県市民ネットワーク政策 2027

～　一人ひとりが大切にされ、共に生きる社会　～

この４年間、私たちを取り巻く社会は大きく変化しました。

ロシアによるウクライナ侵攻、ガザで続く戦闘、アメリカによるイラン攻撃など、世界では戦争が絶えず多くの命が失われています。その影響はエネルギーや食料価格の高騰となって私たちの暮らしに及び、米不足や物価高は、日本が食料やエネルギーを海外に依存してきた脆弱さを浮き彫りにしています。気候変動による災害も激しさを増し、地域の農業や自然環境を守ることは、私たちの暮らしを守ることそのものになっています。食料やエネルギー、医療や福祉など、暮らしの土台を地域から支えることこそ、本当の安全保障ではないでしょうか。

一方、日本では少子高齢化が急速に進み、医療、介護、保育、教育など、人の命と暮らしを支える現場が大きな転換点を迎えています。公定価格で支えられるこれらの分野では、人手不足や低賃金が慢性化し、十分に評価されているとは言えません。介護や医療の現場では、支援を受ける人だけでなく、支える側の尊厳や安全も脅かされる出来事が相次ぎ、公立病院をはじめ地域医療を支える基盤も厳しい状況に置かれています。

子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。不登校の子どもは増え続け、家庭の経済状況や障害の有無、国籍やルーツによって教育の機会に格差が生まれています。子どもは権利の主体です。どの子も安心して学び、遊び、自分らしくいられること、自分の人生を自分で選び、自己決定権が尊重されることは、すべての人に共通する基本的人権です。包括的性教育やインクルーシブ教育、多様な学びの保障は、誰も取り残さない社会をつくるために欠かせません。

私たちは、一人ひとりの命と尊厳を何よりも大切にします。子どもも、高齢者も、障害のある人も、外国にルーツを持つ人も、性的マイノリティも、誰もが違いを認められ、自分らしく生きることができる社会。そして、平和で、持続可能で、市民一人ひとりが政治に参加し、ともにつくる地域社会を目指します。

「埼玉県市民ネットワーク政策　2027」は、そのための提案です。時代の変化を恐れず、変えてはならない価値を大切にしながら政策を実現していきます。

1. 持続可能で豊かな地域循環型社会を次世代へ

（1）　気候危機対策と再生可能エネルギーを推進し、エネルギーの地産地消と脱原発をすすめます。

（2） データセンターなど大規模な電力・水資源を消費する施設について、地域の電力需給、自然環境、生活環境、まちづくりとの調和を図り、住民への十分な情報公開と合意形成をすすめます。
（3） 循環型・環境保全型農業をすすめ、食料自給率の向上をめざし、埼玉の食と農を守ります。
①新規就農者や家族農家・小規模農家を支援し、農地の保全と県産農産物の自給率向上を目指します。
②国に所得補償の充実を求め、県独自の上乗せ支援のしくみをつくります。
③県主催で有機農業講座（稲作・畑作）を開催し、すべての自治体に拡げます。
④地場産食材やオーガニック食材を学校給食に活用し、安定的な販路拡大で有機農家を支援します。
（4） プラスチックごみや食品ロスを減らし、ゼロウェイストをすすめます。
（5） 森林を適切に整備し、県産木材の流通と活用をすすめます。
（6） クビアカツヤカミキリなど外来生物による被害から樹木を守り、生物多様性豊かな埼玉の自然環境を次世代につなぎます。
（7） 森林生態系全体をみた森林整備により多面的機能を発揮させ、防災治水インフラの役割を担う森づくりを進めます。

2. 子ども・若者の権利を尊重し、誰もが自分らしく育ち、学べる埼玉

（1） 子どもの権利を守り、育ちを支えます
① 県内自治体における子どもの権利条例の制定を推進し、子どもの意見が尊重される「こどもまんなか」の地域社会をつくります。
② こどもの権利擁護機関を整備し、子どもや若者の意見表明権を保障します。
③ 不登校の子どもと保護者に寄り添い、フリースクールなど多様な学びの場や居場所を支援します。
④ こども食堂やフードパントリーなど、地域における食の支援を支えます。
⑤ ひきこもりやヤングケアラーなど、自ら SOS を出しにくい子ども・若者に支援を届けるアウトリーチを充実します。
⑥ HPV ワクチンの副反応被害への相談・支援体制を充実させ、女子への積極的接種勧奨を見直すとともに、男子の定期接種化に反対します。

（2） すべての子どもに平等で豊かな教育環境を保障します
① 障害のある子もない子も共に学び、育つインクルーシブ教育をすすめます。
② 特別支援学校の過密化を解消するとともに、特別支援学級や通級指導教室を充実します。
③ 日本語指導教員の拡充など、外国にルーツを持つ子どもへの教育支援を充実し、高校進学を保障します。
④ 埼玉朝鮮初中級学校への補助金支給を再開し、民族や国籍にかかわらず、すべての

子どもの学ぶ権利を保障します。

⑤ 高校授業料の無償化だけでなく、学用品費や修学旅行費など教育にかかる負担を軽減し、公立・私立を問わず学びの機会を保障します。

⑥ 教員や支援員を増員するとともに、学校行事や部活動のあり方を見直し、教職員が子どもと向き合える教育環境をつくり、魅力ある学校づくりを目指します。

⑦ 教職員への性暴力・性犯罪防止研修を強化するとともに、子どもの権利と自己決定を尊重する包括的性教育を公教育の場に求めていきます。

3. その人らしく働き、人間らしい暮らしが保障される埼玉

（1）ワーカーズ・コレクティブやワーカーズコープなどの労働者協同組合、NPO などによる、地域に必要な仕事おこしを支援します。

（2）子育て中でも、高齢でも、障害があっても、それぞれの状況に応じてその人らしく働ける環境づくりをすすめます。

（3）非正規雇用や不安定な働き方によって生活が不安定にならないよう、雇用の安定、賃金・労働条件の改善、多様な働き方への支援をすすめます。

（4）物価高騰や住宅費の上昇から暮らしを守るため、低所得世帯や子育て世帯などへの生活支援を充実するとともに、誰もが安心して住み続けられる住宅政策をすすめます。

（5）生活困窮に陥った人に寄り添い、住まいと暮らしを支えます。生活保護利用者などから不当に利益を得る「貧困ビジネス」を許さず、悪質な無料低額宿泊所への指導・監督を強化します。

（6）若年女性、シングルマザー、障害のある女性など、さまざまな困難を抱える女性への支援を充実します。

4. 年をとっても、障害があっても、地域で安心して暮らせる埼玉

（1）地域医療を充実し、介護する人もされる人も孤立しない地域づくりをすすめます。

（2）認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる支援体制を整えます。

（3）地域公共交通を充実し、高齢でも障害があっても自由に移動できる「移動の権利」を保障します。

（4）手話通訳者の養成や配置を拡充し、ICT・音声認識技術なども活用しながら、多様なコミュニケーション手段を保障します。

（5）ケアラー支援条例に基づく施策をすすめるとともに、市町村におけるケアラー・ヤングケアラー支援を充実します。

（6）看護師、介護職員、保育士など、暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの処遇改善と人材確保に取り組み、地域による格差をなくします。

（7）医療的ケア児とその家族への支援を充実し、ショートステイやレスパイトケアなど、家族が安心して休息できる体制を整えます。

（8）障害があっても、本人の意思に基づいて地域で暮らし続けることのできる福祉サービ

スと住まいを充実します。

5. 福祉と環境に配慮した防災・減災対策

（1）女性の防災リーダーを増やし、防災計画や避難所運営などの意思決定に女性の参画と多様な視点を反映します。
（2）避難所開設訓練や HUG（避難所運営ゲーム）などを活用し、障害者、高齢者、子ども、外国人など多様な人に配慮した避難所づくりをすすめます。
（3）地震や台風による電柱の倒壊を防ぐため、幹線道路の無電柱化を早期にすすめます。
（4）頻発する豪雨による浸水被害を軽減するため、排水ポンプの増強や調節池の整備、自然環境にも配慮した河川改修を進め、流域治水を強化します。
（5）道路や公共用地の雑草の繁茂に対する安全配慮をすすめます。

6. 憲法を活かし、多様性を認め合うジェンダー平等・人権尊重の埼玉

（1）性別や性的指向、性自認などにかかわらず、大切な人と安心して暮らし、働ける埼玉をつくります。
（2）政治や行政、地域、企業など、あらゆる意思決定の場に女性を増やし、ジェンダー平等をすすめます。
（3）DV や性暴力の被害者が安心して相談し、必要な支援につながることのできる体制を強化します。
（4）移民・難民など外国にルーツを持つ人と共に生きる、多文化共生の地域社会をつくります。
（5）人種、民族、国籍、性別、障害、性的指向・性自認などを理由とする差別をなくすため、包括的な差別禁止条例の制定をめざします。
（6）日本国憲法の平和主義を活かし、戦争する国づくりに反対し、埼玉から平和を守る取り組みをすすめます。

7. 市民が主役のまちづくりで、埼玉の民主主義を強くします

（1）市民と共に県政への予算・政策要望をつくり、毎年県に提出することで、市民の声を県政に反映します。
（2）市民の目線で県議会と県政をチェックし、情報公開と市民参加をすすめ、開かれた県議会をめざします。
（3）自治体や議会におけるハラスメント防止・根絶のための条例制定をすすめ、セクハラ・パワハラのない政治・行政をめざします。